



about Australia

オーストラリア：文化的に多彩な社会

- オーストラリアは、さまざまな文化的背景をもつ人々が集まってできている、寛容で包容力のある社会です。文化が多様であることは、国民のアイデンティティの中心となる特徴です。

1900年におけるオーストラリアの人口構成は、比較的少数の先住民(推定95,000人)と、圧倒的多数を占める、おもに英国からのヨーロッパ人(370万人)でした。2008年までに、オーストラリアの人口は、約200ヶ国からの人々を含め2100万人を超えました。

アボリジニとトレス海峡島しょ民は、文化的に多様で、多くの言語グループに属しています。その生活は、1788年に英国人がオーストラリアを占有して以来、取り返しがつかないほど変わりました。

ヨーロッパ人の定住は、英国が流刑植民地を作ったときに始まり、1868年に刑罰としての流刑が廃止されるまで、16万人を超える囚人が送り込まれました。1790年代の初めから、囚人に加えて自由移民が来るようになりました。

1850年代のゴールドラッシュ時代もまた、世界各地から人が集まる一因でした。この時代、ヨーロッパ人以外の多数派は中国人でした。

移民制限 1901～1973年

1901年制定の移民制限法によって制度化された「白豪主義」は、もともとは北オーストラリアの砂糖プランテーションで働く低賃金労働者として流入してきた太平洋諸島人の雇用を廃止するのが主眼でした。

第二次世界大戦後、この政策は段階的に廃止に向かいましたが、政府が「優秀な」ヨーロッパ人以外の移住を許可した1966年まで、ヨーロッパからの移民偏重は残っていました。この政策の痕跡がすっかり払拭されたのは1973年でした。

1901年から1970年代初頭まで、新参者に対する政策は「同化」でした。英国からの移民が優遇され続け、他からの移民は、受け入れ社会にできるだけ速く溶け込

めるように、母国語を含む文化的アイデンティティを脱ぎ捨てるのが求められていました。

1960年代の中頃から1972年までに、英語が第一言語でない人々の多くが、オーストラリアに定住するとき、大変な苦勞をするということがだんだん認識されるようになって来ました。大多数は、第二次世界大戦後オーストラリアに来た英国以外の国出身のヨーロッパ人でした。

1973年に、「マルチカルチュラリズム」つまり「多文化主義」という言葉が導入され、たくさんの少数グループが、主流文化の中でそれぞれの言語や文化を促進する地域的・全国的な友好協会を立ち上げるようになりました。

戦後時代

二回の世界大戦は、オーストラリアの移民プログラムに深く大きな影響を与えました。戦後時代、とくに第二次世界大戦後、難民の再移住がオーストラリアの移民の歴史に大きな役割を果たしました。

第二次世界大戦後から2006-7年まで、200ヶ国660万人の移民がオーストラリアに来ました。戦争直後数10年の大移民が落ち着くと、必要とされる技能と専門知識を持つ人々の受け入れが優先されるようになりました。

1970年代から、故国で事件が起きたために国を出なければならなかった人々に対するオーストラリアの対応は、戦後の移民政策に呼応するものです。たとえば、サイゴン陥落のあとの1970年代のインドシナ移民、ディリ陥落のあとの1975年の東ティモール移民、そして1991年と2001年のユーゴスラビア戦争中のバルカン移民などです。1999年、ユーゴスラビアのコソボ地方で起った紛争のために住むところをなくした人々にオーストラリアは手をさしのべました。国連難民高等弁務官の要請を受け、オーストラリアは4000人のための臨時避難所を設け、故国に戻っても安全になるまで滞在できる特別入国許可を交付

しました。同年後半にも、インドネシアからの独立投票の後には起った内紛で住むところをなくした東ティモールの人々にも同じく援助の手をさしのべました。

オーストラリアが、世界で最もコスモポリタンでダイナミックな社会の一つとして台頭してきたことに移民は大きく貢献しています。またその結果として、コミュニティ言語、学校、民族メディア、ビジネス、多様な宗教・文化活動が発展し、食材、レストラン、ファッション、芸術、そして建築が多様・多彩になりました。移民は、オーストラリアの経済を支え、生産性の向上と確かな成長に必要な人材と技能を提供し、将来的な人口統計学上の課題へも役立つでしょう。

移民政策

オーストラリアは、移民と人道的支援プログラムを区別して運営することで、国際的な人道的支援の義務と、政府の経済的・社会的・環境的目標とのバランスをはかっています。

移民プログラムは、二つの大きな流れに分けられます。オーストラリアの経済に貢献する技能を対象とする技能の流れと、家族移民の価値と重要性を認識する家族の

流れです。

1958年制定の移民法に移民の基準が設定されていません。申請者の国籍や出身民族、性別、人種、そして宗教が、資格の有無の決定を左右することは一切ありません。

人道的支援プログラム

人道的支援プログラムによって移住する人々は、国連難民高等弁務官によって難民であると指定された海外在住者、および人道的支援を必要とする他の人々が対象です。その中には、オーストラリアに強いつながりを持ち、現在は母国以外の国にいて、母国で人権の深刻な侵害になるほどの迫害や重大な差別を受けた人々も含まれます。

第二次世界大戦の終結以来、69,000人以上の人道的支援を必要とする人々がオーストラリアに定住しました。2006-07年度には、このプログラムのもとに13,000件の入国許可証が交付されました。2007-08年度も人道的支援プログラムは、13,000個所においてこの人道的支援プログラムが実施されました。

1901年と2006年の国勢調査による出身国上位10位

| 1991年の国勢調査 | | | 2006年の国勢調査 | | |
|----------------|-----------|--------|------------|------------|-------|
| 出身国 | 人数 | %* | 出身国 | 人数 | %* |
| 1 英国 | 495,074 | 13.1 | 1 英国 | 1,038,150 | 5.2 |
| 2 アイルランド | 184,085 | 4.9 | 2 ニュージーランド | 389,460 | 2.0 |
| 3 ドイツ | 38,352 | 1.0 | 3 中国 | 206,590 | 1.0 |
| 4 中国 | 29,907 | 0.8 | 4 イタリア | 199,120 | 1.0 |
| 5 ニュージーランド | 25,788 | 0.7 | 5 ベトナム | 159,850 | 0.8 |
| 6 スウェーデンとノルウェー | 9,863 | 0.3 | 6 インド | 147,110 | 0.7 |
| 7 インド | 7,637 | 0.2 | 7 フィリピン | 120,540 | 0.6 |
| 8 アメリカ | 7,448 | 0.2 | 8 ギリシャ | 109,990 | 0.6 |
| 9 デンマーク | 6,281 | 0.2 | 9 ドイツ | 106,530 | 0.5 |
| 10 イタリア | 5,678 | 0.2 | 10 南アフリカ | 104,130 | 0.5 |
| 上位10位合計 | 810,113 | 21.5 | 上位10位合計 | 2,581,470 | 13.0 |
| その他 | 47,463 | 1.3 | その他 | 1,834,560 | 9.2 |
| 国外出身者合計 | 857,576 | 22.8 | 国外出身者合計 | 4,416,030 | 22.2 |
| オーストラリア人合計 | 3,773,801 | 100.00 | オーストラリア人合計 | 19,855,290 | 100.0 |

* 全人口に対する割合

関連情報

Australian Bureau of Statistics
www.abs.gov.au

Department of Immigration and Citizenship
www.immi.gov.au